

令和6年度 第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日時 令和6年4月24日（水） 午後2時～

▽会場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、高橋委員、河内委員、金子委員、西條委員、伊藤委員、植松委員、田中委員、筒井委員、中田（公）委員、中田（徳）委員、畑山委員、藁田委員、目時委員、和田委員、山崎委員（16名）

事務局側 赤岩子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、藤川子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、古田保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、小森福祉保健部次長、扇山生活福祉課福祉総合相談担当主幹、遠藤障害者福祉課長補佐、若山教育総務課長補佐、石渡指導室長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、柳沼子ども家庭支援課母子保健課係長、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、大内保育支援課入所認定係長、中村保育支援課給付審査係長、西井保育支援課支援計画係長、深川子育て応援課職員、永井子育て応援課職員、渡辺子育て応援課職員（25名）

▽欠席者 芳賀委員、島田委員、林委員、平田副会長

▽傍聴者 1名

事務局

皆さん、こんにちは。皆様におかれましては、お忙しい中、そしてお足元の悪い中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。全員そろいましたので、ただいまより、府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

事務局

それでは続きまして、事務局より2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、本日の委員の出席状況についてでございます。本日の欠席のご連絡をいただいている委員

につきましては、芳賀委員、島田委員、林委員、平田副会長の以上4名でございます。また、遅れる旨のご連絡をいただいているのが、河内委員でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、現時点で15名の委員にご出席いただいております。出席委員の数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目は、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市付属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、4月15日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしました。1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否について、会長から、お諮りいただいてもよろしいでしょうか。

会長

傍聴者が1名いらっしゃるということですが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

ということで、ありがとうございます。

事務局

それでは、ご案内をお願いします。準備が整うまでお待ちください。

（傍聴者入場）

それでは、次第を見ていただきまして、次第の2、委員紹介に移らせていただきます。本年度、新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員をご紹介させていただきます。まず、府中市立中学校長会会長、府中市立府中第五中学校校長の委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

【次第2 新任委員紹介】

（※委員 挨拶）

○事務局

委員、ありがとうございました。あと1名、新任の委員の方がいらっしゃいますが、本日、残念な

からご欠席ですので、お名前だけご紹介させていただきます。資料1の「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。こちらの上から8番目、府中市立四谷小学校校長の委員でございます。なお、昨年度より継続の委員の皆様につきましては、大変恐縮ですが、お手元の委員名簿でご確認いただき、ご紹介に代えさせていただきます。また、事務局も人事異動等で人の入れ替わりがございますが、時間の都合もございますので、お手元にお配りしました席次表でご確認いただければと存じます。

それでは、次第に戻りまして、次第の3、議題に移らせていただきますが、議題に入る前に、本会議の本年度の大まかな予定を事務局からお伝えさせていただきます。

事務局

それでは、資料2の「令和6年度府中市子ども・子育て審議会の開催予定」をご覧ください。本日は、今年度最初の審議会でもありますので、今年度全体の予定をご説明させていただきます。今年度は、現計画の評価・進捗管理に加えて、昨年度に引き続き、次期計画の策定に関わる様々な審議をお願いすることから、開催回数は昨年度に比べて1回多い6回、そして上半期を中心とした開催を予定しております。

まず、現計画の各施策の評価・進捗管理の審議を5月29日の第2回に予定しております。また、府中市こども計画（仮称）の策定に関しましては、表の下の行にあるとおり、各回テーマを絞ってご審議いただき、第6回にあたる10月中旬に開催を予定している審議会で、計画の答申の確定を予定しております。確定した答申につきましては、審議会から市長への報告を行った後、パブリックコメント、議会を経て、令和7年3月末に公表の予定となっております。

なお、審議会の進め方としましては、事務局で国や都の動向、また、昨年度実施したアンケート調査やヒアリング調査の結果等、様々な情報を取りまとめて資料を作成し、審議会の中で委員の皆様からのご意見をいただく形をとりたいと考えております。資料につきましては、審議会開催の前にご確認いただけるよう、事前に送付する予定です。また、計画策定にあたりましては、昨年度同様に、コンサル事業者の株式会社浜銀総合研究所も引き続き、本審議会に出席いたしますのでご承知おきください。委員の皆様には、長期にわたり、またお忙しい中、ご審議いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

事務局

それでは、早速、次第に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

【次第3 議題（1）府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査の実績報告について（確報）】

会長

それでは、年度明けの初めての会合になりますので、よろしくお願いします。早速、議題の第1点目、府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査の実績報告について、各方の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（※事務局 次第3 議題（1）について説明）

会長

ありがとうございました。内容がかなりたくさんあったのですが、それを急いで紹介してもらったために、もうちょっとここは聞きたいということがあったかもしれません。何かご質問ございましたら、ご自由に発言いただきたいと思います。

この中には、制度的にこういうものという意見と、それから子どもを支援、親を支援していくときの支援の仕方といいますか、考え方だとか、そういう支援の哲学に関わるようなことだとか、両方の要請が入っているような気がいたします。後者の場合は、やっぱり支援をする人の専門性をあげる研修なんかをどうするかというようなことが課題になってくるのかもしれない。多分、ここでは、こういう意見が出ている中で、既に計画は作っているのですが、実はこども家庭庁が発足して、新しい子ども・子育て支援のためのプログラムをいろいろ提案してきているんです。私、言うのを忘れたけど、その最低限の資料を皆さんにお配りしたほうがいいかなと思って。行政資料、今年の1月、説明会があって、170ページくらいの非常に詳しいものがあるって、これを皆さん持った方がいいものがあるんです。国のほうは、こういうことをやっていこうとしているんだということがあって、その中で府中市が対応しなければいけないものは何なのかということも、そこからやっぱり出てきます。国のほうは、かなり先のことを考えてやっていますので、そんなことをやるといっても予算ないという自治体もたくさんあると思うのですが、ただ、それを知っておく必要があるということで、この中で、これは大急ぎで、制度的に具体化すべきじゃないかというようなことで、重点項目として、やっぱりもうちょっと定めていかなければいけないのかもしれないです。

これ、非常に大事な意見がたくさん出ているなと思って、私は見せていただいたんですけど。もう少し何か具体的に聞きたいとか。マイクを持ってきますので、委員、よろしくお願いします。

委員

この中の今、6番の子どもの居場所の充実というところの1番に、児童館の整備をということが書いてありまして、今、現状、文化センターに児童館はあるけど5時で閉まってしまうと。中高生の使いづらさというのがあるんですが、前にも、去年お話をさせてもらいましたが、国分寺あたりはもう児童館という形であって、それで、僕も実は当時、主任児童をやっていたりして、担当の子が府中の子ですけど、国分寺の児童館でいろいろ相談ができて、児童館のほうから親ごさんの話、で、生活保護にもつながって、その後すぐ亡くなられたから、そのフォローができたとかということがあるのですが、やっぱり今、まさに学校建て替えの審議会が始まっていたり、文化センターの在り方はもう答申が出たようですが、この児童館の整備に力を入れてほしいということが書いてあるんですが、府中市ではこの児童館ということが、今現状はあるけど、先ほど言った1部屋くらいなので、専門の先生ということではないので、ここを何とかするというご意見が府中にあるのかなのか、また新しく建て替えた学校なのか、文化センターにそれを設置してもらって専門の先生が入ってくれる可能性があるかないかをちょっとお聞きしたいなと思います。

会長

児童館について、何か具体的なことはありますか。

事務局

私から、担当部署ではないのですが、お答えさせていただきます。おっしゃるとおり、子どもの居場所づくりというところ、特に中学生など、どういったところを整備したほうがいいのかという課題は、実際にアンケート調査であったり、今回の団体さんのヒアリング調査の中でも出てきておりまして、特に文化センターをどうしていくかというところは必要なところかなと思っています。

ちょうど今、冊子がありますので、こちらのアンケート調査の冊子の275ページを見ていただければと思います。こちら、アンケート調査のうち、小学5年生と中学2年生の方々にアンケート調査を取った中で、「居心地がいい場所はどこですか」というアンケートを取りました。特に、今話の出ておりました文化センターで、小学生の上から4段目、文化センター（児童館）は、10%が居心地がいい場所となっております。おっしゃるとおり、閉館時間の関係とか、そういったところもあってか、その下の中学生になりますと、文化センター（児童館）が、居心地がいい場所と捉えている方がぐっと減って、1.1%となっています。文化センターの居場所づくりというところ、特にこの10%から1%に減ったというところ、じゃあ、中学生がどういった居場所を求めているかというところは、やはり文化センターの所管部署とも話していかなければいけないですし、もちろん1番大事なのは当事者の子どもたち、この10%から1%に減ったのだけど、その子どもたちはどこに居場所があるか、欲しいと思っているか、というところを丁寧に聞いていく、当事者の子どもたちに聞いていく

必要があるのかなと思います。

実際に居場所を欲しているかというところなのですけれども、その先の、296ページをご覧ください。先ほどは、「居心地がいい居場所はどこですか」という質問だったのですけれども、この296ページでは、居場所の利用意向の調査をとっています。それぞれの場所に関して、「使ったことがある」「使ったことがないけど使ってみたいとか、興味がある」とか、そういったアンケートをとったものになるのですけれども、特に、「D 学校以外でいろいろな遊びや経験ができる場所」が「使ってみたい」だと26.6%、「興味がある」だと小学生16.8%、中学生に移っても「使ってみたい」が19.2%で、「興味がある」が23.3%、こういった場所があるとすごく興味を持っているんだなという、当事者の子どもたちの意見というのは出てきているなというところ。それが、本当に文化センターを整備することが適切なかどうかは、このアンケートの中だけでは必要と感じていて、ぜひ使ってみたいというニーズがあるというのは捉えられたかなと思うので、計画を作っていく中、そして作った後でも、子どもたちの居場所づくりをどう整備していくかというところは、当事者の方々と考えていきたいなと思います。それに応じて、もし文化センターがやはり整備が必要ということであったら、所管部署と合わせて考えていく必要があるのかなと思っております。以上でございます。

委員

ありがとうございます。子どもの居場所ということで、今、お答えがあったと思うのですが、ただ、児童館というものが、府中にはずっとなかったもので、文化センターにもない時代があったのですが、児童館って何なのって、知らない人がほとんど、府中市の子育ての人だろうというふうに思っているのですよ。

例えば、アンケートの中の9番が、子どもからの意見の聴取の方法について、というのがありますが、こういったことについても児童館であれば、専門の先生が入ってやってもらっているから、聴取のきっかけが欲しいとか、いろいろ書いてありますけど、十分、そこでできるなという気はするのですよ。ですから、児童館というものを、今の文化センターにある児童館というのは、どちらかといったら、本当に子どもの居場所の遊び場みたいな感じで、専門の先生ではないので、来たり来なかったりということなのですが、そこら辺も気をかけてもらえるような見守りを含めたような、これは会長に聞かざるを得ないのですけれども、児童館ってどんなものなのというところが分からないと、必要かどうか皆さん分からないかと思うのですが、できればそういったことを市長に、答申で皆さんが作ってよと言えばいいのかなという気がするのですけど。以上です。

会長

児童館について、何かほかにご意見ございますか。本当に、府中市は珍しく児童館がなかった自治体なんです。だから、特に小学校高学年、中学生が集まる場所がないという。それは課題だということで、少しずつ改善はしているのですけれども、まだ、優れた児童館をやっているところとは、比べものにならないようなレベルです。

杉並区なんて、ゆう杉並という建物がございしますが、大きな建物全体が児童館です。いろいろなイベントもできますし、子どもが受験勉強するために使うだとか、そういうこともできるし、会議室もあるし、楽器の演奏する部屋もあるし、運営委員の中には高校生とかも入っているわけです。だから、自分たちの場所なんだというようなことはかなりはっきりしていて、僕、一時期その館長を頼まれたことがあって、見に行ってみてびっくりしましたけども。そういうレベルでなくても、港区なんかも、児童館の職員の研修というのをやる人があまりいなかったのだから、僕ちょっと頼まれてやっていますけれど、専門性のある職員がたくさんいて、子どものこと、状態をそこで把握して、今の子どもたちにどういうサービスが必要なのかというようなことは、児童館職員の声はかなり大事になっているんです。

私が、今、理事長をやっている国立市の矢川プラスというところ、あそこは夜の9時頃まで、子どもたちはもう大体ずらっと並んで勉強していますが、そういう場所はないんですよ、子どもたちには。だから、それがかなりいい居場所になっているということがあります。

それから、6時というのは時代に全く合いません。（「たしかに」という者あり）だから、それはどういうふうな、長年ここに関わってきて、今までこうやってきたからということでやっているのを、1回ちょっとストップさせて、今、府中市のニーズとして、どういうものがあるのかということと、それを実現するためにもう1回原点に戻って、そういう制度を何年かかけて作っていくということに一步出るのはどうか。それは、ここの審議会でも議論して、ある程度それが反映されるのかどうか、そういうことがテーマに新たになってくるのです。自治体によっては、そういうことを議論してほしいじゃなくて、行政がやることを認めてくれればいいんだという自治体も多いのです。そんなことやりたくないのだから、やっぱり意見をしっかりとって、住民の声を上手に行政の形にしていくために、何かいい案がないのかというようなことを、知恵を出し合うような場所というか、そういうふうにはしたいのですけれども。おっしゃるように、児童館はずっと一貫したテーマであって、全国レベルからいうとやっぱり府中市は児童館というレベルでは、とかくすごく遅れています。だから、それは何とかしなければいけないということは事実なのです。だから、アンケートを取っても、児童館使ったことのないような生徒に、児童館みたいなのを使いたいと言われても、そんなのもうイメージ分らないですから答えようがないのですよね。だから、こういうアンケートは、ちょっとした参考にはなるのだけれども、必ずしも実態を表せているとは限らないわけです。

ともかく、昔の子ども子育て支援の政策を各自治体が作らなければいけないという時限立法ができ

たときにも、とにかく小学生、中学生、高校生の居場所が町の中にないということを、ほとんど手をつけられなかったです。子育て支援というのは、幼児、乳児を育てるお母さん方だけなのです。でも、小学校だったら、昔の子どもはその辺で遊んでいましたからね。もう居場所だらけなのですが、今はそういう場所がありませんから、それに代わって大人が何とかしなければいけないということになります。僕は、立川市の子育て支援政策を作ったときの責任者もやっていたのですが、立川の駅の前に、子どもたちがスケボーだとか、いろいろやるような場所がありますよね。あれを作ろうと提案したら、浮いてしまいました。でも、今、僕はそれあったほうがいいなと、やっぱり思っているのですよね。あんな一等地でそんなものを作るか、というのは、じゃあ、あそこでなくてもいいから、そんなのを子どもたちに作ってやらないと、子どもたちって本当に場所ないよということになると思うんです。

子どもたちのニーズに応じて、特に、やっぱり中学生、高校生だと見栄えがそんなに綺麗なもの作れないんです、すぐ汚しちゃうから。でも、汚してもいいような場所に作らなきゃいけないから。そこを何とか、ちょっとここでもう1回議論するかどうかですね。

そういう意見が出たということは、議事録に残してもらって、どこかでいっぺん議論したいと思います。ありがとうございます。ほかにどうですか。委員お願いします。

委員

4ページのアウトリーチによる支援なのですが、私が言うと個人情報的なことになってしまうかもしれない、どう言おうか考えながらなのですが、娘のクラスメイトがじわじわ不登校になっていまして、私も子育て審議員させていただいているからすごい気になって、相談しているのかなとか、今日来たのとか、お母さんと来たとか、来ないとか。で、ちょっと保健の先生とかに、審議員なのでどこまでおせっかいをしていいのかなというのが、やっぱりためらわれて、来ないけど大丈夫とか、どこまで言っているのかなというのもすごく気になり、担任の先生じゃなく、保健の先生にちょっと言ってみたら、もっと親が困らないと多分相談には行かないって。どうもスクールカウンセラーさんの予約も取っているけど、いつもドタキャンをしているようですよ。もっと困らないと、多分行かないんじゃないかな、みたいなことを聞きまして、もっと困るって、刺しちやったりとか、そういうことなのかなというふうによぎったのですけれども。実際、ここの資料にも、相談窓口に行ったら相談できる人ばかりではない、というのが非常に気になりまして、実際、相談に行ったらどんなふうに対応したとか解決しなかったでも、何か口コミ的なものであったりとか、ケースなども、そういう人方に聞きますよ、ではなくて聞いてどんなふうになったとか気持ちが軽くなったよとか、子どもにこういうふうに向き合えるようになりましてよみたいな、そういった資料なども渡してあげて、しっかり相談ができるような環境を促したらいいのかなと思うのですけれども、実際、相談受け付けていますとか、そういうのだけはよく目にするのですけれども、どんな感じで相談を募っているのか

を教えていただけたらと思います。

会長

はい。どなたか、今のご質問に対して。

事務局

今の不登校という部分だけで、全体像が見えないところではあるのですが、不登校の方ですとか、学校に通うにあたって課題を抱えているような児童、生徒がいらっしゃいましたら、学校からのアプローチが基本になってしまうのですが、スクールカウンセラーだけではなくて、スクールソーシャルワーカーのほうから、そもそも不登校の理由って様々ございまして、やはり学習面だけではなくて、家庭の面とか様々ございますので、その子に合った相談の体制とか、アウトリーチでご家庭まで伺うということもありますので。

ただやはり、今の質問の中で、キャンセルもされてしまうという話になると、どうしても、そこまで家庭にずかずか入っていくものでもないので、今のケースでいうと少し相談の仕組みとしてはご理解いただいているけど、結局のところ最後の最後に相談まで至らないというところかと思っておりますので、介入の仕方というのが、相手が嫌がっているものでどんどん入っていくものではないので、もし、お気づきの点があれば、ご家庭のほうに、スクールカウンセラーだけではなくて、他の相談窓口もございまして、例えば携帯で連絡するとかの相談窓口とかも、児童青少年課の方でやっているような相談もございまして、1つの相談だけではなくて、ご案内いただければ非常に助かるなと思います。以上です。

会長

お願いします。はい、委員。

委員

私も、今、委員のこと、胸が痛くなるほど感じるということがいっぱいあるのですけれど、2つ要望的になるのですけれども、先ほど、子どもの居場所というところで、私たち団体は、児童青少年課のほうで、青少年総合相談窓口という窓口をやっているのですが、やはり府中市の中で、小中高、あと20代の若者の居場所というのが、まずほとんど探して、ない状況であるというところ、やはり市内の中での安心・安全できる居場所というのは、作っていくことは急務であると感じていますし、特に、やはり夜の時間帯の居場所というのは、すごく必要性を感じています。先ほど、府中市がまとめたいただいた調査報告書の275ページで、自分の家の居心地がいいという子は9割もいるのですけれど

も、やはり私たち行政はそこからこぼれている、自分の家さえ居心地がいいと思えない1割の子たちというのが、今後、ト一横とか、そういったよからぬ場所に行くということも考えられますし、性犯罪とかも含めて、そういったところにつながらないことをするためにも、本当に、こちらの審議会で子どもの居場所というのは、特に18時以降の居場所というのも考えていただくのは、すごく、青少年相談総合窓口をやっている身として要望いたします。

もう1つが、先ほど委員がおっしゃったとおり、ヒアリングのところの6ページの4の相談窓口の対応についてなんですが、実は、私は育て上げネットのほうで家族支援の担当をしていて、大体、月に80組ぐらいのご家族と相談しているんですが、なぜ、民間団体の私たちに不登校やひきこもりの相談に来るかという、やはり日本というのは、今、共働き世帯の5位ですし、シングル世帯も働いているということが多く、働く世帯の方たちは、子どもが不登校とかひきこもりの問題が起きたとき、どうしても対応する窓口というのが、平日の日中の時間に限られてしまう。土日は使えない。夜の時間帯は使えないというところで、私たちの民間が話を聞き取って、プラットフォームとして必要な窓口につなげていくということもあるのですが、こちらの要望の中である24時間体制で、何とか相談期間、そして、自由な形で一方的なチャットみたいなものでも、いろいろと方法があると思うので、こちらもう少し間口を広げたことをやっていただきたいということと、青少年総合相談窓口でもメール相談やっているのですが、そういうことを府中市やっていらっしゃるので、担当者として広報・周知にもう少し力を入れてくださると、うれしいなと思って、意見言いました。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

今、おっしゃってくださった後半の部分は、既にいろいろ制度が作られていても、十分活用されていなかったり、周知されていないために、もったいないことになっているという、その辺りを活用するというようなことを、改めてその知恵を出すということですよ。広報といっても、広報ってどうするかというのはなかなか難しいですよ。できたら、どこかでまたこういうことを、ちゃんと議論し合うというような場所があったら、今、子どもの居場所という言葉がキーワードみたいに出てきましたけれども、現代の社会というのは、本当にそこに行く自分に戻れて、自分らしくあっていいというような、そういう空間が、家の中にももちろんあるのですけれども、そこしかないという人たちがやっぱり多いです。

以前、なるほどなと思ったことがあるのですが、ある幼稚園の4歳担任に相談を受けて、3歳から上がってきた子と、4歳から入ってきた子がいるので、なかなか4月が落ち着かないということで、すぐ暴れたり、けんかになったりする。どうしたらこのクラスをまとまるんだという。何人いるんだ

と言うと、22、3人だという。じゃあ、子どもがちょうど入れるくらいの段ボールを、22、3個もらってこいと話をし、保育室に全部22、3個並べたわけ。どの段ボールが自分の家か、自分のお家にしろと言ってね。そこに名前を書いたり飾ったり、絵を描いたりなんかしてことで、自分の荷物は全部そこに入れろというようにやったんです。そうしたら、やっぱりみんなとなかなか遊べないような子どもは、必ず自分のお家に入って、じーっと外見てるわけです。で、エネルギーが充満してくると出てくるわけ。もう、みんなと関わりたくないといったから、ちゃんと紙垂らして、中が見えないようにするというので。我々は、20何人が、毎日同じ部屋の中において、それが保育園だろうと幼稚園だろうと思っているけれども、子どもから見たら、誰にも、いつでもずっと見られているという空間が、どれだけ息苦しいかっていうことです。そんなことは、子どもの立場になってないと、分からないのですけど。

小学校なんかでも、そうやって自分の居場所を作るとやったら、真ん中にロッカーを置いて後ろに畳とかを敷いて、そこでプリントとかを書いているというような、そういうことを子どもたちがやるのです。なんか、先生に見られたくない空間を作る。そんなこと管理できないじゃないかと、管理しようという発想そのものが、子どもを信用していないということなんです。

ですから、子どもの町の中での居場所というのは、一体どこにあるんだろうというか。それをやると、悪いこと相談しているんじゃないかと、そういうふうに見ちゃう。そうすると、みんなそういうふうに見られるんだったら、やってやろうじゃないかってなるんだという、そういう理論があるんです。ラベリング理論というのは。あいつら、ちょっと、なんか悪いことやっているんじゃないのって、みんな鵜の目鷹の目で見ると、そういうふうにだんだんくなっていくという理論なんです。あの子たちいい子だねって言ったら、絶対、みんな悪くならないと思う。だから、若い世代を信用して、ここは自分たちで好きなようにやっていいんだよという場所を、どうこの府中の中で作っていくのかというのは、これからの大きな課題になります。本当、不登校がどんどん増えていってしまうというの、ちょっと裏返しになっているような気がします。

もう少し何かご質問ありますか。はい、お願いします。委員、どうぞ。

委員

8ページにあります⑤番です。私は、保育園のほうから来ているんですけども、本当に、ここに書かれていることは、ごもっともだなと感じています。

今、職員に対する子どもの人数の基準があるのですけれども、この4月に、4、5歳児が見直しがありまして、今現在、25対1という形の基準になってはいるのですけれども、ただ、それにしたとしても、例えば乳児、1歳児、国基準は職員1人に対して子どもが6人、府中市さんは職員1人に対して子ども5人ということで行っていますけれども、1歳児の子ども、特にこの4月、1人の職員が

5人の1歳児をみるというのは、本当に正直言って質の高い保育というよりも、安全に子どもたちを見守るといところが、現実ではなかろうかなというふうに思います。ですので、やはりこの基準という部分に関して、ぜひ、府中市独自の見直しというものが考えていただけると大変うれしいかなとも思っているところです。

他市さんは、この基準の見直しを独自で行っている市も実際にあるというふうにニュースや報道でもありますので、ぜひ、府中市さんもその部分を検討いただけるとうれしいかなというふうに感じている次第です。

また、この3つ目の黒ぼちの、保育園、幼稚園、小学校の教育に力を入れてほしいということが書かれてあります。本当に、その通りだなというふうに思っています。私よりも、汐見先生のほうが全然よくご存じだと思いますけれども、小さな子どもたち、未就学児の子どもたちに、より質の高い保育や教育をすることによって、将来を担ったときに社会への貢献力が高いということが実証されている、実験で発表されているということとかも伺っていると、本当にこの乳幼児期の教育に力を注いでいただける、そういう府中市にしていきたいし、そうするためには、職員の人の充実ということは切っけは離せない話だと思っておりますので、その部分と、あともう1つは、小学校へ送るための、保育園や小学校の連携、かけはしプログラムというものが、府中はまだまだできていない。各保育園の独自の対応になっているってところが、やはりこれからは、もっともっとしっかりと小学校さんの団体として、そして保育園の団体として、その連携を、かけはしをどういうふうにしていくのかというところに、ぜひぜひ力を注いでいけたらいいのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、行政さんの力を借りていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。参考のためにということで、今年予算が通って、多分やると思うのですが、4、5歳児は今まで30対1なんです、保育園。それを、25対1にすると。国としてやると。それから、1歳児、6対1を5対1にするということは、そういう予算に変わるのですが、来年からやるのはどっちからかですね。

委員

もう、府中市は両方とも。

会長

いや、自治体によっては、それはどんどんやっているんです。それは、新潟市だとか、横浜市だとか、大きなところでも5対1に全部やっているのですが、国が5対1にして、国が25対1にすると、

それよりも、もう一歩進んで自治体でやるとなるわけです。今までは、30対1、6対1の時に、25対1、5対1にやっていたわけです。だから、今度は、1歳児は4対1、うちの自治体でやるよとか、そういう形で。何か、ちょっと恥ずかしい水準なんです、それは。ヨーロッパは、大体15対1以下なんです、4、5歳児でも。それは、もうそれ以上になっちゃったら、保育にならないということ。というような、元から日本は、もう幼稚園は35対1でこれまでやっていたわけですから、一斉に動かすしかなくなっちゃうわけです。そうすると、1人1人が全然違うことに興味を持っていても、それを大事にされることがなかなかできなかったんです。

ちなみに言うと、ヨーロッパのほとんどの国では、小、中、高、大、社会教育の様々な課題があって、それを樹立していかなければいけないのだけでも、今一番金を注がなきゃいけない教育は何かあって、それは保育、幼児教育だということで、大学だとか何とかよりも、とにかく保育と幼児教育に一番金を注いでいます。それは、なぜかと言ったら、昔は幼稚園、保育園に行かなくても、子どもたちはわっと群れて遊んでいて、特に遊び道具が何も無い中で上手に遊ぶためには、とにかく子どもたちは頭を使って遊ぶしかなかったわけです。だから、そうやって遊んだり、親の仕事を手伝う中で、最近の専門用語でいうと非認知的能力っていうのが豊かに育ったんです、昔は。だけど、今は群れて遊んでいる子どもを見たことがない。自分たちで、「おい、この木切っちゃないよ」とかって遊んでいる子どもを見たことがない。公園行って、「公園の土を、ブラジルまで掘ろうぜ」なんてやっている子どもを見たこともないわけです。そういうことをやっている、役所の人間が飛んで行ったりなんかする。つまり、自由に遊べない、大人が決めた遊びをやりなさいというのは児童公園。だから、ともかく子どもたちの創意性が育たなくなっているわけ。そうすると、非認知能力が高い人が仕事力とか人間力が高いと分かっているんだけど、非認知能力が育つ場がないんです。指示されてやったとおろ、認知能力しか育たない。認知能力だけでは、やっぱり駄目だということが分かってきて、非認知能力が育つ、そういう教育に変えなければいけない。それに、今、世界中が教育改革を大急ぎでやっているわけ。でも、その非認知能力って何歳から育つんだ、赤ちゃんからだ。ということで、幼児教育とか保育に一番金を注いでいます。だから、ヨーロッパの場合は、幼稚園の先生や保育園の先生の給料も、全部小学校とみんな同じですし、金の注ぎ方が全然違うんです。GDP比の1%以上、保育、幼児教育、日本でいうと6兆円くらいになるわけです。日本は、まだ半分も使っていないということです。だから、そういうことが大事だということを、政治家さんがなかなか認識していない。これが、一番のネックだとOECDのメンバーは言っていました。だから、自分たちの国の人材を作るのに、今、一番力を注がなければいけないのは、保育とか幼児教育の質を高くすることなんだ。1人1人の可能性を上手に伸ばしていくような、そういうことをやったら、後の教育はずっと楽になるんだという。だけど、そういう常識というのは、共有されてないんです。だから、なかなかそこにお金を注ぐということにならないという。

今、おっしゃってくださったように、必死で現場では苦勞しながらやっているのですが、やっぱり、どうしても怪我しないようにとか、親に文句言われないうにということ、子どもが自由に活動するという手前で抑えちゃうんです。その辺りは、ここでは議論することじゃないかもしれませんが、どこかでやっぱり教育の質を高めなきゃいけないという、OECDもそうだけど、今、世界中でそのことはずっと言われていて、それは一体何なのかということ、少し、我々は子どもの福祉のことをやっているのですが、福祉は教育ということを考えなければいけない時代になっていますので、ぜひ、そういうことはちょっとどこかでまた議論していきたいと思います。ありがとうございました。何か、ほかにあれば。

これ、1個1個、本当にすごく大事なこといっぱい書かれていて、これができりゃいいな、ということいっぱい書かれているのですが、すぐにはなかなかいかなくて、ここからどう手をつけていくかというところが課題なんだと思います。また、これは大事な資料として、皆さん保管してください。こういう意見が出ていたということで、この調査報告書とセットで、ぜひ、何かあったときにまた見ていただければなと思います。

では、この議題はここまでとして、先に進めたいと思います。議題の2は、計画策定に伴う市の人口推計の考え方についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

【次第3 議題（2）計画策定に伴う市の人口推計の考え方について】

（※事務局 次第3 議題（2）について説明）

会長

少し、どういうこっちゃというようなことがあったかもしれませんが、市の人口推計をこういう考え方で推計してみた、そのご説明でございましたが、何かご質問ございましたでしょうか。

令和6年については、当初、令和2年に予定立てた時よりは863人も減っていると。減り方がやっぱり著しいですね。ちなみに言いますと、昨年、日本の出生数が72万6,000人ぐらいです。もう72万になります。ちょっと前に100万切ったところが、去年は80万人を切ってしまった。国が発表した75万何千人というのは、外国人のお子さんを含んで76万で、日本人の国籍のある人は72万6,000人です。

このペースでいくと、当初2050年ぐらいには50万人になるんじゃないかというのを、2030年、40年代には50万人ぐらいになってしまう。ちょっと前の推計で、2055年には、今から30年後には、一番人口の多い年齢は何歳かと言ったら、83歳でした。83歳が170何万人生きているんだけど、0歳は50万人ぐらい。人口はこんなふうになっているんですね。その

83歳とか、という人たちを、数の減った若者たちが支えていくわけです。だから、給料のうちどのくらい取られてしまうかということになります。だから、医療費もなかなか安くならないし、どんどん取られていくだろうしということで、やっている方から見ても仕方がないという形なんだろうけれども、根本的には増やすしかないんですよね。だから、府中市で人口、出生数が回復したぞというふうになって新聞沙汰になるというのは、そういうことになるためには、どういうふうにすればそういうふうになっていくのかというあたりを、知恵を出し合わなければいけない。若い方でも回って、もう一人産まない、産まないって頼んで回る。ともかく、国はお金を少し出せば、産んでくれるんじゃないかということをやっているのですけれども、早速こうやったら産むかというね、それは僕はちょっと安易だなというふうに思っているのですが。貧しかったら産めないというのは、今、教育費がかかるんです。だから、教育費の負担を何とかするというのだったらかもしれませんね。貧しかったら産めないというのは嘘で、昔10人ぐらい生んだ時は、今よりずっと貧しかったわけです。だから、子ども育てるのが楽だという社会、楽しいという社会を作れば、もっと産むのです。だから、どうしたらもうちょっと産んでくれるのかなということ、この推計というのは仕方がない、これを基にいろいろ計画を立てるわけですから、推計していくのですけれども、これがちょっと予想よりもたくさん産まれてきたねというふうになるようにするのが、私たちの仕事なんです。

何か今の体制、何かご質問。

委員

感想なんです、よろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

委員

これ、府中市の人口統計が出ているのですけれども、自分の感想としては、府中市内、人口が増えて駅のところにもマンションが建ってきているのに、やっぱり減少していると、これがすごいまた不思議だなと。そして、じゃあ、他の市、国なんかはもっと減っているのかなというのが、なんかちょっと、あれっというような感じがしてしまって、意外と府中市は、駅前とか色々なところにも人口が増えているというイメージで、若い人たちが来ているのかなと、そうしたら子どもの人数も、出生率も増えてくるのかなと思うのですけれども、やっぱり減っていつているというのが、少し不思議だったなと思いました。以上です。

会長

府中市全体の人口の増減は、どなたか分かりますか。この1年、2年、どのくらい増えたり減ったりしているか。

事務局

すみません。具体的な数字は、すぐにはお示しできないのですが、府中市の傾向としましては、やはり0歳児人口というのが、いわゆる生まれてくる数は減ってきております。いわゆる自然増というのですが、生まれてくる数、それが分かりやすい数字というのが、皆さまもお聞きになったことがある、いわゆる出生率というのがあります。出生率、実は直近で統計が出ているのが、令和4年の出生率というのが東京都で公開されているのですが、府中市は現在、この令和4年が1.11というのが出生率になっております。これが5年前どうだったかという、5年前は1.30が出生率。要は15歳から49歳の女性が、一生に産むお子さんの数が何人かというのが、この出生率なのですけれども、この5年間の中でも1.30から1.11に減っているというところになります。

逆に、府中市の特徴としましては、先ほど委員のほうからもお話のあったとおり、社会増、いわゆる転入の増加というところがあります。これが0歳児人口は少ないのですけれども、それに比べて1歳児、2歳児が確実に増えているわけではないのですけれども、減少率からいうと緩やかというところになります。

ちょうど、今年も宮西町の1丁目のところに、大きなマンションが3棟建つ予定になっておりまして、実際それぞれ100世帯ぐらいが入る規模のものができるという、そこに転入される方々どういう世帯かというところは、分析しなければならないのですけれども、これまでのルシーニュだったり、大きなマンションが建ったところだと、1歳児、2歳児、3歳児が、この中心部のところに集まってくるというような統計が出ているかなというところでございます。

会長

昨年の東京都の合計特殊出生率は1.04。かろうじて1を上回っていますね。ちなみに、ソウル市の昨年の合計特殊出生率は0.5。国全体でも0.7。だから、韓国は将来大変な問題を抱えますね。だって、子どもがほとんどいない社会になってきているわけです。それから、同じように大変な問題を抱えるのは、一人っ子政策を抱えた中国です。でも、本当は、半分以上は2人以上、産んでましたけど。大体、見つかったら1年分の給料以上の罰金取られるんです。それでも、みんな産んでいたのです。それでも、中国も都市部は深刻な問題抱えますね。

どう考えたらいいのですかね。実は、人口が増えているのは、東京都なんです。要するに、1回コロナで地方へ行ったのだけでも、ある程度目途がついたらみんなまた帰ってきて、億ションに、誰が

買うんだらうと思うのだけでも、入っていますよね。共働きで職場の近くにとというのが1番楽で安全だということで、どんどん建物がたっていて、それが1億2,000万円くらいでしょ、平均価格は。それを買っている人がいるというから、それが全く理解できないです。僕らが働いていた時だったら、買えるはずがないような額です。でも、聞いたら、外国人がたくさん買っているとは言っていましたが。とにかく都市部に人口が集まってきていて、郊外都市なんかが急激に今度減ってきているという。これ、おかしいですよ。少しずつ、田舎で自然を大事にしながら生きていく人たちが増えてきたということは、環境問題でもいいのですよね。

その辺りもいつか、なぜなんだらうとか、いろいろ議論していきたいなと思いますけども、ともかく今のペースでは深刻に出生数が減っていくということで、日本の様々な問題の根っこにある少子化問題というのが、府中市でも同じように念頭に置かなければいけないテーマになってきているということです。どこかで1回、こうしたらもうちょっと子ども産みますシンポジウムとやった方がいいかもしれないですね、府中市。多分、出てくるんだよ。こんなものがあつたら、私たち産みますよとかね。もうちょっと若い人なんか、いい男がいたら結婚しますよってなるかもしれませんけども。結婚してない人も増えているんだよね。その辺を、もうちょっとやらないといけないという時代なのかもしれません。安穩と構えてるような数字ではなくなってきたのですよね。

僕が今やっているのは、保育園、こども園の中で、うちの園の親たちは3人か4人産んでいるわよというところが幾つかあるのです。なぜかという、あの園に子どもを預けると楽しいのよ、というところは、あんたなんで1人しか子ども産んでないの、と言われるから、いつの間にか2人産んだ、3人産んでいたんだなって。つまり、子育てをみんなでわいわい、と支えてくれるような、そういう環境、園環境があるところというのは、子どもを産むのが楽しいからということで、1人、2人産む。そういうことで、実は幼稚園、保育園、こども園の保護者との関係の作り方が面白ければ、もうちょっと産むのではないかというね。そこのところをどこか調査しているかと調べたら、全然やっていません。だから、その辺をしっかりとやったら、ヒントが出てくるのではないかというような気がしますけど。ともかく府中市は、「あ、出生率が回復してきたぞ」というふうに、なんとかなりたい。令和4年で1.11です、府中市は。多分、去年が1.0台かもしれません。一番出生率が低いのは板橋区です。0.9ぐらい。これ、なんか分からないです、理由は。この辺り、またいつか、どこかでちゃんと議論したいなと思いました。ありがとうございました。

このことについて、何かほかにありますか。じゃあ、どうぞお願いします。

委員

幼稚園のほうとして、10年前くらいから、23区と多摩地区人口の数、対象年齢、幼稚園ですから3歳、4歳、5歳なのですけど、そういう表が実をいうとありまして、やっぱり10年前から、

徐々に減っているというのが、そういう表でありました。どこでも減っちゃったのかなというところ
と、あとはコロナの時に23区内は結構、がくっと減っているような話は聞きました。

この間、市の園長先生がお話をしていただけですけれども、その5歳児が、ごめんなさい、うろ覚え
なのですけど、今現在340名ぐらいで、というところから始まって、今現在の0歳児がもう64名
しかいないという話をされていて、もうあと3年後、入ってくるの64名ぐらいしかいないんで、これ
どうするんだという話をすごく話をされていて、ここの話でも随分と出てくるところなのかなと思って
おります。これは、本当に他人事ではないというのが1つあると思います。

1点だけ、お伺いしたかったのは、令和7年から11年における就学前児童人口で、推計の令和
9年の4月が、5歳児が1,809で、10年の4月が1,673で、ガクンと下がっている、何か
理由というのがあるのかなと思って、そこだけ質問させていただきます。

会長

この理由は、何かご説明いただけますか。10年。

事務局

それでは、私から1点、ご説明ができればと思います。先ほど、事務局からも説明がありましたけ
れども、推計のところは1年ごとの変化率を見て、階段状に上がっていくときの人口を推計している
形になります。そうしますと、令和9年4月、5歳の1,809人のところは、1年前4歳のところ
の令和8年4月は1,798人と、もう1年前は1,794人で、実際としては、実績として今2歳、
令和6年4月時点は1,777人が、ある種少しずつ増えていくような形で、府中として、3年後に
は5歳のところでは1,809人くらいにはなっているだろうというような推計をしている形です。
それに対しまして、令和10年4月の1,673人というところは、1年ずれていく形ですけれども、
現在の実績値でいくと、1歳の1,631の方が繰り上がっていくという形で推計されているもの
です。

率で計算していますので、厳密には違うのですけれども、40人くらい上乘せされる形で、3年後、
4年後くらいにその年になっているという形ではあるのですけれども、いかんせん1歳、2歳の実績
値としては、現時点で150人弱くらいの差があるというところで、すでに1歳ごとに、それだけ人
口が減ってきてしまっているという現状を反映して、5歳になった時点でも100何人ですか、そう
いった差がついてしまうのではないかと、という推計になっているというものになっております。

会長

分かります。（「斜めに見ないといけないってことですね」と言う者あり）そうですね。これでい

くと、令和11年あたり、12年あたりというのは、表の線グラフで見たら分かりますけど、7,500人ぐらいですね、子どもの数が。0から幼児の数が。中学生の子どもが、今1万585人が、あと数年で7,500まで減るということです。これは、ちょっと手をこまねいて見ていられない数字です。減ってきたとか、最近、乳母車で子ども押しているお母さん減ったねというような社会になっていくのですかね。これを、なんとか緩い形でもいいから、V字回復させるためにアイデア募集します、いいアイデア200万円出しますってね。子ども・子育て協議会で100万円、アイデア募集でやって出すっていうのをやりましょうか。本当にいいアイデアがあったらクラウドファンディングでお金で集めますか。本当にいい何かアイデアを出してもらわないと、これはね。でも、やっぱり、現役で子育てをしようとしている人たちのアイデアが一番大事なんですよ。こんなものがあつたら、産むわよ、と言ってくれたらいいのですけど。

とにかく、深刻な数字になっているということだと、一応、私たちとしては、その認識は共有したいと思いますが、逆に、これを手をこまねいて待っていないような、そういう施策をなんとか考えましょうということでもあります。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。

それでは議題の3ですね、今のことと関連して、教育・保育の量の見込みと確保方策についての説明をお願いいたします。

【次第3 議題（3）教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について】

（※事務局 次第3 議題（3）について説明）

会長

実際の量の見込み、各年度、各年齢ごとに、1号、2号、3号という区分に基づいて算出していただいています。今のご説明について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

蛇足ですけども、1ページのところに、1号、2号、3号という説明がございますよね、表で。特定認定区分ということは、教育で1号と2号の半分、保育で2号の半分と3号となっていて、定義として教育を希望する場合、それから保育を希望する場合という、そういうふうに書いて分けていますよね。僕ら、学問をやっている人間にとって、何じゃこれは、というあれなのです。保育と教育、違うのってね。保育園の3・4歳、4・5歳でやってるのと、幼稚園でやっていることは、全然違うことなんですか、幼稚園、教育やって、保育園、保育なんですかみたいなね。全く意味がない。

だって、保育って、戦後の国会の定義では、保護教育の省略だとやっているわけです。保護しながら教育するのを保育とする、と言っているわけ。つまり、小学校と違って、保護しながらしか、やっぱり教育はしてはいけないんだって、これグラスさんの言葉なのだけど。そうすると保育というの

は、小学校の教育と違って、子どもたちをもっと色々な意味で守りながら、保育園ではそれは養護と言っているのです。養護と教育を一体的にやるというのが、保育のものの意味なのです。だから僕は、小学校でも保育すべきだと思っているのです。本当、もっと。そういう意味では、保護しながら教育していくという。厳しく突き放すわけじゃない。なのに、こちらは教育と保育って、行政の人間は全然知らないで、そういうことは。それで、幼稚園が、1号認定が教育で、午後までいったら保育になってしまうという、わけの分からないことになっているわけです。

これ、どう説明するのって、昔の内閣府のこども園の管轄をした役人に言ったら、いや、これはちょっと僕らも分からないですけど、こうなっていますので、というようなこと言っていたんですけど。行政上、そこ区分するというのがあるんだけど、僕は保育というものを、もっと保護しながらきちんと発達を支援していくというのを保育というんで、0、1、2は保育ってやって、3、4、5は幼稚園だろうが、こども園だろうが、保育園だろうが、それは幼児教育、と言えればいいわけじゃないですか。そういうふうに区別したほうが、分かりやすいと思うんですけどね。また1回、騒ぎます。僕。国のほうでも。「こんなバカなこと、やっぱりやめろ」って言って。1回、法律用語で作ってしまうと、なかなか変えられないのですよね。

ついでに言うと、今、かけはしプログラムというのを国がやっていますが、これ、府中市がやっぱり弱いという話がありましたけど、弱いんですよ。横浜だとか、札幌だとかだったら、物凄く熱心にやっているのですが。その会議をやっているんです、今。文科省の会議。僕ちょっと出ていて、それで事例報告聞いているのですけども。幼稚園、保育園と小学校が一生懸命カリキュラムを一緒に作ってほしいと言うんですよ、最終的に。年長児と小学校1年生の生活科のカリキュラムを一緒になって作ってほしいってね。なんで、そんなこと言っているかということなのですよ。もう、はっきり言えばいいのに、ごまかしちゃうのですけども、早く日本も5歳から小学校にしたいのです。5歳からの小学校にすれば、ヨーロッパはみんなもう小学校、既に下ろしているんです。フランスは3歳から小学校になっているのです。義務教育が、もう3歳からなのです。つまり、地域で群れて育たない時代だから、保育園だとか、そういうとこでしっかり育てなければいけないのだけども、園ごとにバラバラなことやられたら困るから、ちゃんと義務教育として、そこではもっと遊びを中心としたような保育を責任持ってやってもらうというような。その代わりに、お金もちゃんと、義務教育だからちゃんと自治体のところに保障するというのは、そういうことをやり始めているから、幼児教育を義務教育にしていくということ、今、世界中はやっていて、ハンガリーだとか、いろんな国はみんな4歳からですね。メキシコも4歳から義務教育になっています。そのくらいやっていて、日本は遅れているのです。だから、できたら5歳児から義務教育に移したいと言うのだけども、幼稚園、保育園がバラバラなことやっているでしょ。だから、それ、ちょっと困るので、少しこの水準で、中身はそれぞれ園ごとでいいのだけども、こういう水準の保育をしているという点では、統一してほしいというの

があって、それで始めたんですね、かけはしというのは。なかなか簡単にはいかないですね。

だから、府中市で、幼稚園、保育園、こども園と小学校のカリキュラムを一緒になって作っていくというあたりを進めるかどうか。それは、やがてテーマになりますから、どこかの段階で5歳児までに下ろすぞって、小学校、というようなことがテーマ出てきますから。そのときに、全然、お互い情報を知らないというのじゃまずいからと、今、やっているのですけど。そういうことが、蛇足な話です、申し訳ないですが。というようなことで、推計値が出ているということです。これは、今の人口動態を考えたら、こういう数字にならざるを得ないということです。それから0歳児については、世界的に保育園に預ける人が激減しています。日本も、そのようになってきました。だから、どこでも0歳児の保育室はガラ空きになっています。これは、やはり育休制度が整ってきたということもあって、コロナ禍で、やっぱり0歳児から預けるというのは不安でしょうがないということもあって、そのまま、やっぱりそれが続いていますよね。だから、0歳児の定員はどこの園でもしばらく経ったら減らしていくと思います。でも、0歳児が1番保育単価が高いですので、公定価格が少なくなっちゃうので、園が大変です。だけど、しょうがないですね。だから、ヨーロッパはほとんど0歳児はやっていませんので、ただ、連れてきたら預かってくれます、ほとんどの国は。だけど、制度としてはなくなっていきますからね。日本は、しばらく続けると思うのですけども。行政のほうとしては、0歳児減ったほうがお金が少なくて済むんですが、園のほうは0歳児減るとお金が来なくなるので大変なんです。

そういう量の見込みが出されているということで、これは私たちが知っておくべきことだということで、頭に置いていただきたいと思います。何かほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。どうぞお願いします。

委員

私の勉強不足だと思うのですけど、6つの教育の保育提供区域というのがあるので、私初めて知ったところでして、これが何年ぐらい前から行われているのかということをお願いしたいのと、というのは、各区域の部分で、自治会同士で仲良いところが分かれていたりとか、何かもうちょっと、ここここがくっついたら小学校の学区であったりとか、というのがうまくいくと、目時委員が先ほどおっしゃっていたような形で、幼稚園、保育園と小学校の連携ができたりというのがあるのかなというふうに思いますので、これが何年前頃から行われているのかということと、区域の見直し等が検討できるのかどうかというのを、ちょっと事務局にお伺いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。何か、説明できる方いらっしゃいますか。これ、いつ頃からこうなってい

て、変えられるものかどうかとか。

事務局

こちらは、平成26年1月、府中市の保育子育てサービスのさらなる充実を目指した今後の保育行政の取組の方向性を示すために、府中市の保育検討協議会の報告を踏まえまして、今後の保育行政のあり方に関する基本方針というのが策定されました。その内容の中で、基本的エリア区分というところで、この6つの重点、集約していくというところのエリア区分というのが示された状況でございます。以上でございます。

会長

はい、じゃあ、追加の説明をお願いします。

事務局

今後の区域の見直しというところに関して、お答えをさせていただければと思います。この保育の提供区域に基づいて、それぞれのエリアごとに基幹保育所というものを整備することとしております。その保育所がエリアの中心となって運営していくように、今、公立保育所の再編の取組を進めておりまして、それに基づいて今後の保育を運営していくということにしておるところでございますので、今後、この保育のエリアの見直しというところは、現時点では考えていないようなところでございます。以上でございます。

委員

ありがとうございました。今のところという部分で、これは保育に関する部分で、先ほど目時委員がおっしゃっていた部分とは、ちょっと違うのかなと思うのですが、これは保育という括りでは分かったのですが、子ども・子育て、となったときには、多分その区域を含んだ上でエリアで丸が並んでいるのではなくて、クロスするところが多少あったほうがいいのかなと思いました。意見です。

会長

ありがとうございました。今、説明がありましたように、これは公立保育園がたくさんあった時代に、全国的に公立を減らして民営化して、民営化するとお金は国から来るようになるので、府中市は助かるのですよね。そういうことで、どんどん民営化するというようにしても、それでも公立をなくすということはやっばりまずいよな、と。なくそうとした自治体もある、中野区のように。だけど、

やっぱり残しておく。残して何をするのかということで、その地域の色々な園の相談役だとか、（バイト指導するだとかを含めて、基幹園という形で残していきたい。それを6つ残して、この園はこの地域の管轄をするというような、そういう形で、これたしか作ったのですよね。ですから、これは今の行政上の必要性と都合で、こういうふうに分けているものですから、簡単にはこれ、ちょっとね、お宅ここも担当するのということになってしまうので、簡単にはいかない。それはそれで制度化されたのですけども、そのことと、子ども・子育て支援っていうのを、地域でもっと孤立している親をなくしていくとか、ここを新しい拠点にしていきたいとか、色々な動きがあったときに、ここでは離れてブロックが違うようなところが一緒にやるとか、そんなことはどんどんやっていっても、全然問題ないということですね。これはもう、そのために、基幹保育所が管轄するような場所というのが、一番の趣旨だということでした。おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございました。

何かございますか。いいですか。はい、じゃあ、委員、お願いいたします。

委員

7ページのところで、3歳、5歳児、特に3歳から5歳児なんですけれども、1番下の差異というのが、令和11年で2,059人、つまり、空いているということになるわけですね。これに対して、もう開けばなしでいくのか、あるいは何かお考えがあるのか、こうなったときに、これからの話だと思うのですけれども、どうやっていくのか。例えば、先ほどお話ししてくれましたけれども、市立の保育園を全部やめてしまうとか、そういうような何かお考えとか、方針というのがあるのでしょうか。

会長

はい、じゃあお願いします。

事務局

お答えをさせていただきます。公立の保育園については、基幹保育所が各エリアにおける保育・子育てサービスの中心となっていくこととしていることから、廃止する考えはございません。なお、公立の幼稚園につきましては、すでに全て閉じているような状況にはなってございます。その中で、差異として2,000人出てくるような状況となっているところでは、幼稚園は、現状空きが目立っているというのは、日頃から耳にしているようなところではございます。この確保方策の上の特定教育保育施設というのが新制度に移行した幼稚園で、下が東京都の私学助成を受けている幼稚園となっておりますが、新制度に移行した場合、定員設定により決まる施設側に支払われる額が、東京都からもらえる助成金の額と比較し、どちらがいいかというところは、幼稚園さんの中では考えていただく必

要があると思うのですけれども、現実の今定員が充足していないような、空きが出ているような中で運営が難しいというようなお話は聞いていますので、差異が顕著になる中で新制度に移行する選択肢が考えられるかなというふうには、考えているところでございます。以上でございます。

会長

ここは、ちょっと面倒くさいのですよね。東京都の幼稚園は、全国の中で唯一、自分で経営が成り立っている自治体なんです。幼稚園という場合は、200人いたら十分経営が成り立つんです。でも東京は平均200人ぐらいいるんです。全国的に言うと、幼稚園も50人しかいないとか、そういう幼稚園のほうに来るお金が少ないですから成り立たないのです。先生の数も少ないです。

それで新制度という、基本的には国の公定価格によって運営していくという制度に幼稚園を移すと、今まで東京都が私立の幼稚園にいっぱい、全国の10倍くらいお金を支援していたわけですよ。それ全部なくなっちゃうわけ。今度は、府中市が管轄することになるんです、新制度になっていくと。それで、計算したら幼稚園に来る金がずっと減ってしまうということで、それだったらもう移らないというのが、東京都の幼稚園の実情なんです。そういうのも、どういうふうになっていくか、新制度に移っていく園が出てくるのかとか、減ってくるとやっぱり、それがずっと減ってくると新制度のほうで経営が楽になるとか色々あって、その辺は推計するのはなかなか難しいんです。今のような状況でということで、色々推計して下さったのだと思いますけども。

それから、ついでに言うと、全国で幼稚園はちょっと前まで1万5,000か所ぐらいありましたが、今は1万か所もありません。もう、この10何年でそのくらい減っています。

なんで減っているかって言ったら、皆こども園に移ったからです。こども園に移ったら0、1、2もやれるということだね。新制度で大変なところはお金が増えるということで、それで今は移っているんです。だから、幼稚園はこのままでいくと、もう8,000か所、7,000か箇所というペースで減っていく可能性があります。東京都ですね、京都かな、なんかはとにかくあまり移らないので残っているんです、幼稚園。これ委員がいらっしゃったら、詳しく説明していただけるんですけども、どうですか、委員、そこは。

委員

そうですね、委員がいらっしゃらなかったのであれなのですけれども、会長がおっしゃったように、私立の幼稚園として、まだ数があるのが東京都と、たしか全国だと京都市だったかな、のところがなのですけれども、今どんどん子どもの数が減っているというところで、東京都からだけ補助金が出ている幼稚園というのは、やっぱり人数的に言うと200名いると多分そっちのほうで楽。多分、推計いろいろあるのでしょうけど、120、30だと新制度に移ってしまったほうが、逆に言うと補助金が、

もらえるお金が増えるので、そっちに移ってしまったほうがよろしいんじゃないかというので、いわゆる幼稚園という名前が、どんどんそちらの新制度というように移り変わっているというところですよ。国のほうは、そういう形のところで、新制度に行かされたがっているところはあるというところがあります。ですので、今はだんだん少なくなっているんですけど、本当に個人立という、個人でやっていらっしゃる幼稚園というのは、本当に厳しい部分が、もう補助金がほとんどなくなっているというので、もう閉園せざるを得ないというところがあるというところで、府中でも厳しいところもあるというところに至ります。

さっき話しましたが、人数が減ってくると、やっぱり幼稚園の形態というのも、どんどん変わってくるのかなというところですよ。おかげさまで、まだ、府中は人数がそこそこいるので、どこの幼稚園でも200、300までちょっといっているところが少なくなっていると思いますけど、あるので私立の幼稚園という形の名前がまだなっているというところですけど、この先に見ると、減ってくるとなると、やっぱり新制度に行く、幼稚園という名前が変わる可能性の幼稚園が出てくるかなというのが、そういう推移になっているところですよ。はい、以上です。

会長

ありがとうございました。今、言ってく دادさった中で、東京都だけが私立の幼稚園に対して、かなり手あつゐ補助をしているんです。私の友人が、20何年前に幼稚園を作ったときに、川崎にわざわざ作って、それでバカにされているのです。こんなに金の安いところになんで建てるんだ。東京都、ちょっと行ったら東京都なのですよ。そこで建てれば、全然10倍くらい金くるんだぞって言ってね。それでも、私はこっちに作りたいとやっている人がいるのですけどね。それぐらい違うのです。それから、私学については皆さんご存じだと思いますが、一応説明しておきますけれども、私学の運営費など教育費については、私立で自分たちの建学の精神に沿ってやるんだから、これは国からお金を出すべき筋ではないというのが原則なんです。ですから、私学は自分たちで、その教育を受けたいという人から授業料を取って、それはやるのが普通だというわけです。ところが、私学の中で早稲田、慶応とか、日大だとか、ちょっと日大心配ですけども、そういうふうなところ、何万人も生徒が来ていて、ある意味じゃ、公教育と同じような役割を果たしているという。そういうところに、親から全部取ってやるということは不可能だということで、それもそうだっていうことで、戦後、1970年代かなりすったもんだの議論があつて、それで私学にはお金を出すけれども、法的に文科省とか、どっから出すわけにはいかない、それは私学のあれにもとるということで、だから私学助成財団というのを作って、私学助成財団に年間何千億円出すと、それは私学が公的な教育をやってくれることを応援するためのお金だということで、その私学助成財団から各大学にいくら、幼稚園にいくら、私立の小学校にいくらというのは、そういう形で振り分けられてくるわけ。それを媒介しているのは都道府

県なんです。だから、府中市は全く関わってなくて、東京都の学務課というところが私学助成財団から、東京都はこだけお金が来ますと、2,000億円来ますとやって、それを早稲田、慶応から、大学全部配って行って、それを私立の幼稚園もそこから配られていくわけです。そのお金プラス、東京は私立の幼稚園に対して、特にいろいろな補助金を出しているということがあって、成り立っているわけです。それが、基本的に全部なくなります。今の公定価格のほうに移っていきます。新制度に移ってしまいますと。そうすると、計算してみたら200人以上いけば十分やっていけるということで、やったらかえって減ってしまうということが分かって、今おっしゃってくださったように、いろいろ当初みんな計算して、僕のところに来て、先生減るじゃんともものすごい文句言いにたくさんいらっしゃって、そんなはずないんだけどなと思って。でも、やってみたら、やっぱり減るんですよ。

だから、移らないのは当然というような感じでもあります。ただ、少子化がどんどん起こっていくと、今度は私立の幼稚園を新制度に移るとなったら、今度は府中市が管轄していかなくてはいけなくなってくるので、私たちが少し議論する対象になってくるということになります。その辺は、簡単には多分そうならないと思いますけど、そういう背景があるということですね。ありがとうございました。

はい、もう時間がそろそろ来ていますので、この辺で今日は終わりたいのですが、いいですか。はい、それでは議論はここまでで、次第いきます。

次第の5、その他に事務局から連絡がございますが、お願いいたします。

事務局

はい、それでは事務局より、2点連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、後日、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

2点目ですが、次回の審議会の開催につきましては、先日の開催通知にも記載いたしましたが、5月29日の水曜日、午後2時から、会場、同じこちらで開催を予定しております。会議の事前資料を追って送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

会長

はい、今日はありがとうございました。どこかで、こども家庭庁が新しい施策を出してきて、例えばこども家庭センターを作れというのは、児童福祉法の改定で新しく作らなければいけないとなっているのですが、それをどう対応するかとか等々を、多分後ろの人たちはいろいろ対応を迫られていることもあると思って、そういうことを踏まえた上で、新しくこういう制度を作るというようなことが

必要かどうかというのを、ここで諮っていただくことが出てくるかもしれません。ですから、当初の予定よりも議題が少し、国の動向に次第で増えてくる可能性があるということで、そのときは、よろしく願いいたします。それでは、今日はどうもありがとうございました。